

3 随時監査・臨時監査

(1) 監査実施状況

ア 随時監査とは、監査委員が必要があると認めるとき、随時で実施する財務会計や工事技術の監査です。

<財務会計監査>

出先機関について、会計事務執行の適正化と監査の牽制効果、有効性を高めるため、現金、預金、郵券類等の金品の現物確認を行い、抜き打ちで20箇所を実施しました。

<工事技術監査>

大規模な建設工事のうち施工途中のものを対象に完成後では調査できない事項の監査を行い、2箇所を実施しました。

イ 臨時監査とは、定期監査以外で監査委員が必要があると認めるとき、適時に実施する行政監査であり、令和4年度の実施はありませんでした。

ウ 総括表

(単位：箇所)

区分	令和4年度 (A)				令和3年度 (B)				増減 (A-B)			
	随時監査		臨時監査(事務事業)	計	随時監査		臨時監査(事務事業)	計	随時監査		臨時監査(事務事業)	計
	財務会計	工事技術			財務会計	工事技術			財務会計	工事技術		
知事部局	(7) 7	(0) 1		(7) 8	(7) 7	(0) 2	(1) 1	(8) 10	(0) 0	(0) △ 1	(△1) △ 1	(△1) △ 2
企業局												
がんセンター局												
議会事務局					(1) 1			(1) 1	(△1) △ 1			(△1) △ 1
各種委員会事務局												
教育委員会事務局、教育機関	(9) 9			(9) 9	(9) 9		(2) 2	(11) 11	(0) 0		(△2) △ 2	(△2) △ 2
警察本部、警察署	(4) 4	(0) 1		(4) 5	(3) 3			(3) 3	(1) 1	(0) 1		(1) 2
計	(20) 20	(0) 2	(0) 0	(20) 22	(20) 20	(0) 2	(3) 3	(23) 25	(0) 0	(0) 0	(△3) △ 3	(△3) △ 3

(注) ()は書面監査実施箇所数(内数)

工 部局別表

(単位：箇所)

区分	令和4年度 (A)				令和3年度 (B)				増減 (A-B)			
	随時監査		臨時 監査(事 務事業)	計	随時監査		臨時 監査 (事務 事業)	計	随時監査		臨時 監査(事 務事業)	計
	財務会計	工事技術			財務会計	工事技術			財務会計	工事技術		
知事直轄組織	(1) 1			(1) 1					(1) 1			(1) 1
危機管理部	(1) 1			(1) 1					(1) 1			(1) 1
経営管理部	(2) 2			(2) 2					(2) 2			(2) 2
くらし・環境部	(1) 1			(1) 1	(1) 1		(1) 1	(1) 1	(0) 0			(0) 0
スポーツ・ 文化観光部					(1) 1		(1) 1	(1) 1	(△1) △ 1			(△1) △ 1
健康福祉部												
経済産業部	(2) 2	(0) 1		(2) 3	(4) 4	(0) 1	(4) 5	(4) 5	(△2) △ 2	(0) 0		(△2) △ 2
交通基盤部					(1) 1	(0) 1	(1) 1	(2) 3	(△1) △ 1	(0) △ 1	(△1) △ 1	(△2) △ 3
出納局												
企業局												
がんセンター局												
議会事務局					(1) 1		(1) 1	(1) 1	(△1) △ 1			(△1) △ 1
各種委員会事務局												
教育委員会事務局、 教育機関	(9) 9			(9) 9	(9) 9		(2) 2	(11) 11	(0) 0		(△2) △ 2	(△2) △ 2
警察本部、警察署	(4) 4	(0) 1		(4) 5	(3) 3		(3) 3	(3) 3	(1) 1	(0) 1		(1) 2
計	(20) 20	(0) 2	(0) 0	(20) 22	(20) 20	(0) 2	(3) 3	(23) 25	(0) 0	(0) 0	(△3) △ 3	(△3) △ 3

(注) ()は書面監査実施箇所数(内数)

(2) 指摘等の状況

ア 指摘等の件数等

(ア) 箇所数

区分	随時監査		臨時監査
	財務会計監査	工事技術監査	行政監査
監査実施箇所数	20箇所	2箇所	0箇所
指摘等の箇所数	0箇所	1箇所	0箇所

(イ) 件数

	指摘	注意	意見	計
随時監査			1	1
臨時監査				
計			1	1

(注)「指摘」「注意」「意見」の区分は、資料(88ページ)を参照してください。
監査結果のほか、注意や意見に該当する事項で、その内容が軽微である事項については、監査委員事務局長指導事項としています。令和4年度の件数は0件です。

イ 指摘等の内容(詳細は別紙「指摘等の概要」(39ページ)のとおり)

(ア) 随時監査

a 意見(1件)

- ・警察施設における設計、工事段階での安全対策の徹底(警察本部総務部施設課)

(3) 指摘等に対する改善の措置状況

令和4年度に指摘等を行った機関から、改善の措置状況の報告書が提出され、指摘及び意見に係る報告内容は県公報に掲載しました。

なお、改善の措置状況については、次回監査でも確認することとしています。

指摘等の概要

[随時監査]

1 意見 1 件

監査箇所	区分	概要	
警察本部 総務部施設課	意見	件名	警察施設における設計、工事段階での安全対策の徹底
		内容	<p>浜松西警察署敷地内の射撃場で、訓練中に発射されたとみられる射撃弾が外壁を貫通する事故が発生しました。</p> <p>警察本部では、原因として、バックストップによる防弾カバーの範囲が十分でなかったこと、鉄筋コンクリート造となっていなかったことが判明しており、施設の設計、計画等の各段階において関係者間の情報共有が十分でなかったことが背景にあるとしています。</p> <p>現在、移転建替え中の大仁警察署において、県内3か所目となる射撃場を建設中ではありますが、二度とこのような事故が起こらないよう、浜松西警察署の射撃場とともに、安全が十分に確保された施設にしてください。</p> <p>さらに、今回の事故を教訓として、今後の警察施設の整備においても、県民が安全、安心な生活を実感できるような施設となるように設計、工事を実施してください</p>

4 行政監査

県の事務の執行が、法令の定めるところに従って適正に行われているか、経済的、効率的かつ効果的に実施されているか、また、県の組織及び運営が合理的であるかどうか等について実施します。

(1) 定期監査の中で行うもの

定期監査の中で行う行政監査については、3E（経済性：Economy 効率性：Efficiency 有効性：Effectiveness）を重視して実施しました。

ア 具体的な着眼点・実施方法

新公共経営の理念に基づく行財政運営等への取組状況（総合計画又は施策展開表等の進捗度）や事業の成果及び効果の状況（効果が数値化されないものについても同様とする。）に着眼して監査を実施しました。

(ア) 本庁

各部局における重点事業、課題事項、特に報告すべき事項を中心にして監査を実施

(イ) 出先機関

各機関の主要事業及び課題事項を中心にして監査を実施

イ 3Eの視点からの監査の実施

最少の経費で最大の効果を挙げているかの視点から、事務事業の執行にあたり経済性・効率性（無駄あるいは非効率な経費の支出や事務処理はないか等）や有効性（目標とした成果は得られたか、あるいは成果をどのように活用するか等）を監査しました。

(ア) 本庁

基金の運用や公用車管理費、施設の維持管理を対象に3Eの視点を強化した監査を実施しました。

(イ) 出先機関

出先機関の状況に応じ、以下の項目について、3Eの視点を強化した監査を実施しました。

- ・ 職員公舎の共同利用
- ・ 節電対策の状況
- ・ エレベータ保守点検業務委託
- ・ 夜間高校における給食の実施方法

* 結果については、「2 定期監査 (2) 指摘等の状況 ア指摘等の件数等 (イ) 件数」(16ページ)の「事務事業」の結果として出されています。具体的には、16～18ページを参照してください。

(2) 臨時監査の中で行うもの

定期監査を待たず、速やかに監査結果を出し、改善措置を促す必要があると判断したとき、適時に実施します。令和4年度の実施はありませんでした。

5 財政的援助団体等の監査

(1) 監査実施状況

県の出資率が25%以上の出資団体、県から補助金、貸付金等の財政的援助を受けた団体、公の施設の管理受託者（指定管理者）等の中から選定した団体を対象とし、令和4年度は44箇所について実施しました。

ア 総括表

(単位：箇所)

区分	令和4年度(A)		令和3年度(B)		増減(A-B)	
	書面	委託	書面	委託	書面	委託
出資団体	20 (注2)	(19) [11]	17	(17) [13]	3	(2) [Δ 2]
補助団体	17	(17) [12]	21	(21) [9]	Δ 4	(Δ4) [3]
貸付団体					0	(0) [0]
指定管理者	7 (注2)	(7) [7]	5	(5) [5]	2	(2) [2]
計	44	(43) [30]	43	(43) [27]	1	(0) [3]

(注)

- 「書面」は書面監査実施箇所数()書きで内数)、「委託」はアウトソーシング実施箇所数([]書きで内数)。なお、アウトソーシングについては、78ページを参照してください。
- 出資団体20箇所の内、16団体が補助団体、貸付団体又は指定管理者にも該当しています。また、補助団体の内、1団体が貸付団体にも該当しています。

イ 所管部局別表

(単位：箇所)

区分	令和4年度(A)		令和3年度(B)		増減 (A-B)	
		書面 委託		書面 委託		書面 委託
知事直轄組織						
危機管理部			1	(1) [0]	△ 1	(△1) [0]
経営管理部			1	(1) [0]	△ 1	(△1) [0]
くらし・環境部	1	(1) [1]	1	(1) [1]	0	(0) [0]
スポーツ・文化観光部	16	(16) [13]	14	(14) [7]	2	(2) [6]
健康福祉部	6	(6) [4]	2	(2) [2]	4	(4) [2]
経済産業部	13	(13) [5]	16	(16) [9]	△ 3	(△3) [△ 4]
交通基盤部	6	(5) [5]	7	(7) [7]	△ 1	(△2) [△ 2]
出納局						
企業局						
がんセンター局						
議会事務局						
各種委員会事務局						
教育委員会事務局、 教育機関	2	(2) [2]				
警察本部、警察署			1	(1) [1]	△ 1	(△1) [△ 1]
計	44	(43) [30]	43	(43) [27]	1	(0) [3]

(注)

1 「書面」は書面監査実施箇所数()書きで内数、「委託」はアウトソーシング実施箇所数([]書きで内数)。

なお、アウトソーシングについては、78ページを参照してください。

ウ 監査箇所一覧

区分	団体種別	団体名	所在地	令和3年度所管課		
■出資団体		(出資率)				
	(補)	公益財団法人 静岡県国際交流協会	86.8%	静岡市	くらし環境・多文化共生	
	(補)	公益財団法人 静岡県障害者スポーツ協会	75.4%	静岡市	スポ文化観光・スポーツ振興	
	(補・指)	公益財団法人 静岡県文化財団 【静岡県コンベンションアーツセンター】	86.1%	静岡市	スポ文化観光・文化政策	
	(補・指)	公益財団法人 静岡県舞台芸術センター【県舞台芸術公園】	100.0%	静岡市	スポ文化観光・文化政策	
	(補)	公立大学法人 静岡県公立大学法人	100.0%	静岡市	スポ文化観光・大学	
	(補)	公立大学法人 静岡文化芸術大学	100.0%	浜松市	スポ文化観光・大学	
	(補)	公益財団法人 しずおか健康長寿財団	77.0%	静岡市	健康福祉・長寿政策	
	(補・貸)	地方独立行政法人 静岡県立病院機構	100.0%	静岡市	健康福祉・医療政策	
	(補)	公立大学法人 静岡社会健康医学大学院大学	100.0%	静岡市	健康福祉・健康政策	
	(補)	一般財団法人 マリンオープンイノベーション機構	100.0%	静岡市	経済産業・産業イノベーション	
	(補・指)	公益財団法人 ふじのくに医療城下町推進機構 【県医療健康産業研究開発センター】	100.0%	長泉町	経済産業・新産業集積	
	(補・貸)	公益財団法人 静岡県産業振興財団	100.0%	静岡市	経済産業・商工振興	
		公益社団法人 静岡県農業振興基金協会	49.9%	静岡市	経済産業・農業戦略	
	(補)	一般財団法人 アグリオープンイノベーション機構	100.0%	沼津市	経済産業・農業戦略	
	(補・貸)	静岡県農業共済組合	30.0%	静岡市	経済産業・農業ビジネス	
	(補)	公益財団法人 世界緑茶協会	100.0%	静岡市	経済産業・お茶振興	
	(補)		静岡県土地開発公社	100.0%	静岡市	交通基盤・公共用地
			静岡県道路公社	99.7%	静岡市	交通基盤・道路保全
		株式会社	天竜浜名湖鉄道株式会社	39.7%	浜松市	交通基盤・地域交通
一般財団法人		静岡県青少年会館	40.0%	静岡市	教育委員会・社会教育	
		(計 20箇所)				
■補助団体	①定期的な助成団体					
	公益社団法人	静岡県国際経済振興会	静岡市	経済産業・企業立地推進		
	公益社団法人	静岡県観光協会	静岡市	スポ文化観光・観光振興		
	社会福祉法人	恩賜財団済生会支部静岡県済生会	静岡市	健康福祉・地域医療		
	(貸) 社会福祉法人	聖隷福祉事業団	浜松市	健康福祉・地域医療		
	公益財団法人	静岡県特産野菜生産出荷安定資金協会	静岡市	経済産業・農芸振興		
	一般社団法人	静岡県トラック協会	静岡市	交通基盤・地域交通		
	②私学経常費補助等定期的な学校法人					
	学校法人	野秋学園	長泉町	スポ文化観光・私学振興		

	学校法人 今泉学園	富士市	スポーツ文化観光・私学振興
	学校法人 星美学園	静岡市	スポーツ文化観光・私学振興
	学校法人 静岡英和学院	静岡市	スポーツ文化観光・私学振興
	学校法人 常葉大学	静岡市	スポーツ文化観光・私学振興
	学校法人 磐田東学園	磐田市	スポーツ文化観光・私学振興
	③定期的でない事業費補助		
	株式会社 東海バス	伊東市	交通基盤部・地域交通
	ふじのくに花の都しずおか推進協議会	担当課内	経済産業・農芸振興
	④定期的でない建設費補助		
	学校法人 相川学園	藤枝市	スポーツ文化観光・私学振興
	社会福祉法人 静岡恵明学園	三島市	健康福祉・こども家庭
	静岡県無線漁業協同組合	焼津市	経済産業・水産資源
	(計 17箇所)		
■指定管理者	静岡県スポーツ協会グループ【静岡県立水泳場】	静岡市	スポーツ文化観光・スポーツ振興
	静岡県富士水泳場マネジメントグループ【静岡県富士水泳場】	富士市	スポーツ文化観光・スポーツ振興
	静岡県スポーツ協会グループ【静岡県武道館】	藤枝市	スポーツ文化観光・スポーツ振興
	静岡県労働福祉事業協会グループ【静岡県3労政会館】	静岡市	経済産業・労働雇用政策
	環浜名湖の地域活性を考える会 【静岡県水産・海洋技術研究所浜名湖分場体験学習施設】	浜松市	経済産業・水産振興
	浜名湖えんてつグループ【浜名湖ガーデンパーク】	浜松市	交通基盤・公園緑地
	日本キャンプ協会グループ 【静岡県立朝霧野外活動センター】	富士宮市	教育委員会・社会教育
	(計 7箇所)		
合 計	(計 44箇所)		

(注) 1 区分欄の()は、掲載区分以外に、(補)：補助金交付団体、(貸)：資金貸付団体、(指)：指定管理者と重複して実施する団体

2 団体種別 団体名欄の【 】は、指定管理者が管理する施設

(2) 指摘等の状況

ア 指摘等の件数等

(ア) 箇所数

監査実施箇所数	44箇所
指摘等の箇所数	0箇所 (0%)

(イ) 件数

指摘	注意	意見	計
			0

(注)「指摘」「注意」「意見」の区分は、資料(88ページ)を参照してください。

監査結果のほか、注意や意見に該当する事項で、その内容が軽微である事項については、監査委員事務局長指導事項としています。令和4年度の件数は5件です。

イ 指摘等の内容

令和4年度は指摘等なし